

今村復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年12月9日(金) 10:05-10:15於) 復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。私からは3点申し上げます。

1点、昨年度開催した「結の場」で成立したマッチングについてであります。御案内のように、これは被災地企業と大手企業を結びつけて新商品開発などの経営力を向上させる取組です。民間企業出身の復興庁職員が実務の中心を担って被災地企業と大手企業との橋渡しの役割を果たしております。昨年度は被災3県4か所で開催し、35の被災地企業、延べ112の大手企業が参加して、72のマッチングが成立いたしました。こういったことをベースにしながら、更に被災地の産業と生業の再生が加速していくように頑張っていきたいというように思っております。

それから2点目、「『新しい東北』交流会in釜石」の開催、これを12月17日土曜日に釜石市で開催いたします。この交流会も御案内のように25年度から始めておりまして、今日まで延べ、今回を入れて9回目ということになります。いろんな話を聞きながら、それをまた復興の、あるいは再生の力にしていきたいというふうに思っております。いろんな方が参加できますので、皆さん方にも参加いただいて、広く報道していただきますようお願いいたします。

それから3点目ではありますが、来年1月21日に復興庁と内閣府防災担当の主催で熊本市でシンポジウムを開催いたします。これは今、いろんな課題が熊本でも起きておりますが、特にソフト面、男女共同参画とか災害時の要援護者等々、そういったものについてコミュニティの再生を中心として、東日本での経験を皆さん方にもお伝えしながら、熊本の復興の役に立てばということで計画するものでありまして、奥山仙台市長をはじめ、関係者の方々、知見を持った方々に参加していただきます。一般の方にも参加いただけますので、報道の方、よろしく願いいたします。

以上3点です。

2. 質疑応答

(問) 帰還困難区域の復興拠点への除染費用をめぐって、政府として復興拠点に関しては東電の費用請求もせずに国費を投入するという方針を固められたと存じておりますが、大臣の御認識、御所感をお聞かせください。

(答) いや、まだそれははっきり決めたわけではありません。今、具

体的な事業の進め方とか費用負担について政府内で検討中ということで、今後のこともこれからよく協議しながら決めていくということになると思います。

(問) 宮城県の南三陸町にあります仮設商店街「さんさん商店街」が今月いっぱいまで地権者の関係もあって閉鎖されて、来年３月から新しい場所でもって開設されるということになると思うんですが、実際、今、店舗として入っているお店の方々、これから新しい店舗に行きますと、地代ですとかテナント料が何倍にも値上がって、なかなか大変な厳しい状況の中で踏み出していけないという、ある意味、悲壮感を持って臨んでいるような状況なんですが、当然来年度の予算にもそういったことも含めてサポートしていく部分があると思うんですが、その辺の御所感をお聞かせ下さい。

(答) 私も行って、大変にぎわっていました。こんなことを言っちゃ失礼だけど、屋台の良さというか、そういう良さはあったと思いますから、そういった感覚がうまくまた活かされるような新しいまちづくりにして、そしていろんなお客さんが来るような、そういった工夫を是非してほしいなと思いますし、我々も今言う負担の問題等もあるかと思いますが、インキュベーションをして、期間を置くなりしてしっかりサポートしていきたいというふうに思っています。

(以 上)